

労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

フォークリフトから荷物の落下事故編

労働災害は、いつ発生するかわかりません。しかし、事前の対策によりその多くは防止できるでしょう。今回は、フォークリフトに載せていた荷物が落下してきて、その下敷きになった災害例および対策を紹介します。

災害例

フォークリフトに載せていた荷物が落下

倉庫内において、作業者は地上に置かれた荷物が載っている3段積みされたパレットのうち、1段目にある物品を取り出そうとした。そこで2段目と3段目のパレットをリフトし、フォークリフトを後方に移動させた。地上1.5mの高さにリフトした状態で、エンジンをかけたまま駐車ブレーキをかけ、取り出し作業を行っていたところ、突然3段目の荷物が崩れ、作業者に落下し負傷した。



原因

- フォークリフトのエンジンをかけたままで、かつ積み荷をリフトしたまま停車し運転席を離れた
- 積み荷の状態をよく確認せずにリフトした
- 荷物の下で作業した

対策

- フォークリフトの運転席を離れる時は、エンジンを切り、駐車ブレーキをかけ、エンジンキーを抜く
- 積み荷をリフトした状態では絶対に運転席を離れない
- 積み荷をリフトする時は積み付け状態をよく確認する
- フォークや荷物の下には絶対入らない

労働事故防止に向けて、作業者がフォークリフトで荷役作業を行う場合に守ること（荷役作業安全ガイドラインより抜粋）

- ・フォークリフトの用途外使用（人の昇降など）は禁止
- ・荷崩れ防止措置を実施
- ・運転時にはシートベルトを着用
- ・フォークリフトを停車した時は逸走防止措置を確実に実施
- ・急停止、急旋回を禁止
- ・荷役作業場の制限速度を遵守
- ・バック走行時には、後方（進行方向）確認を徹底
- ・フォークに荷物を載せての前進時には、前方（荷物の死角）確認を徹底 など

運転手が注意するのはもちろん、周りの作業者もフォークリフトがどう動くかを知っておくことが労働災害防止には重要です。



フォークリフトの安全衛生を
マンガでも紹介

